

2026年度(令和8年度) 準3級から3級への移行・特別移行の案内

準3級審判員資格を持つ満18歳までの者は、満18歳になった翌年度中に、所定の手続きを完了すれば、改めて検定試験を受けることなく、3級審判員となり、資格登録ができます。

準3級から3級への移行は次の二つがあります。

* 移行するには、2026年度(令和8年度)の会員登録済みが必須です。

* 会員登録が継続されていない場合、抜けた年度分の支払いが発生します

移 行

受付締切り：2027年 **1月31日**

■ 主に高校卒業後の大学、社会人1年生などが対象です。

※満18歳になった翌年度中に手続きしてください。

■ 移行費用

資格登録料 (税込)	資格認定申請料 (税込)	事務 手数料	合計
6,600	1,100	400	8,100円

特 別 移 行

受付締切り：2027年 **1月31日**

■ 卒業前の高校3年生が対象です。

■ 特別移行 費用

資格認定申請料 (税込)	事務 手数料	合計
1,100	400	1,500円

特別移行申し込みは、原則学校単位となりますが、個人での申し込みも可能です。

- 学校で申し込む場合：各校の顧問先生を通じて、取りまとめてお申し込みください。
- 個人で申し込む場合：下記の手続き方法等をご覧ください、直接お手続きください。

■ 手続き方法

県協会ホームページ[審判]より **審判移行申請書.xlsx**をダウンロード。
ファイル形式を変えずメールに添付し、申込先アドレスに送信してください。

■ 申込先

cbad.ref@gmail.com

受付完了の返信が一両日中に無い場合は、下記[問合せ]に確認の連絡をお願いします。

■ 振込先

千葉興業銀行 鎌取支店(124) 普通預金 口座番号 1303341
口座名義 千葉県バドミントン審判委員会

■ 問合せ

TEL 090-5441-0153 審判委員長 大竹真弓
cbad.ref@gmail.com

* 受付後に会員登録、費用振込等で確認が必要な場合はこちらから連絡いたします。